

平成 20 年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十一条の規定により、平成 19 年 4 月 1 日付け 19 庁財第 4 号で認可を受けた独立行政法人国立文化財機構中期計画に基づき、平成 20 年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

(1)-1 適時適切な収集

各館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ確かな情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していくよう取り計らう。

(東京国立博物館)

日本を中心として広く東洋諸地域の文化の体系的陳列を目指し、絵画、書跡、彫刻、工芸、考古、歴史資料の中から重点的に購入する。

(京都国立博物館)

京都文化を中心とした絵画、彫刻、書跡、陶磁器、染織品、漆工芸品、金工品、考古資料、歴史資料の中から重点的に購入する。

(奈良国立博物館)

仏画、仏像、経典・仏教関係書跡等、仏教工芸、仏教考古資料の中から重点的に購入する。

(九州国立博物館)

日本とアジア諸国との文化交流を中心とした美術、考古及び歴史・民族資料等の中から重点的に購入する。

(1)-2 寄贈・寄託品の受け入れ及びその積極的活用

寄贈品及び寄託品の受け入れについては、文化庁とも連携を図り、登録美術品制度の活用や、相続税の猶予措置の創設を手始めとする税制面での環境整備を進めるなど、積極的に働きかける。

(東京国立博物館)

平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数 2,400 件を目標とする。

(京都国立博物館)

平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数 6,000 件を目標とする。

(奈良国立博物館)

平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数 2,060 件を目標とする。

(九州国立博物館)

文化交流展示に必要な文化財の寄贈を受け入れる。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力し、寄託品数 350 件を目標とする。

(2)-1 収蔵品の管理・保存

収蔵品の適正な管理に努めるとともに、耐震対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・活用のための環境整備を図る。

(東京国立博物館)

- 1) 本館収蔵庫の整備計画を作成しつつ、既存収蔵庫のセキュリティ強化、環境改善の工事を実施する。
- 2) 列品存在確認作業（棚卸）を継続して計画的に実施する。
- 3) 歴史資料・和書・古写真・ガラス乾板等の旧資料部関係品を整理し、列品として編入するための作業を進める。
- 4) 収蔵品の保存と展示に関する環境について全館的視野にたつて調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。
- 5) 収蔵品の生物被害を防止するため、統合的有害生物防除管理手法の徹底を図る。
- 6) 展示場及び収蔵庫における地震対策の再検討と改善を図る。

(京都国立博物館)

- 1) 平常展示館建替事業（百年記念館（仮称））の一環として建設された東収蔵庫を活用し、収蔵品の保存環境の充実を図る。

- 2) 特別展示館（重要文化財 旧帝国京都博物館本館）の耐震調査の結果を基に、地震対策を具体的に検討する。

（奈良国立博物館）

- 1) 文化財保存修理所を円滑に運用するため、文化財の積極的保存を図る。
- 2) 収蔵庫及び展示場の適正な温湿度管理の徹底を図る。
- 3) 本館及び仏教美術資料研究センターの耐震対策を検討する。

（九州国立博物館）

- 1) I P M（総合的有害生物管理）による文化財の生物被害防止を引き続き図る。
- 2) 全館的視野にたった陳列品の展示・保存環境に係る調査研究を進め、環境データの蓄積・解析を行う。
- 3) 博物館科学・保存修復諸室を円滑に運用し、文化財の積極的保存を図る。

(2)-2 保存環境の調査研究の実施

保存カルテの作成及び空調稼働時と休止時の変化が文化財の保管状況に与える影響の調査研究を進める。

（東京国立博物館）

- 1) 美術、工芸、考古、歴史資料及び民族資料の保存カルテを年 500 件程度作成する。
- 2) 収蔵庫、展示室の温湿度、汚染気体など保存環境に関する年次報告を整備する。
- 3) 輸送中の文化財に生じる振動及び衝撃に関する計測と調査を実施する。

（京都国立博物館）

収蔵品の保存カルテを年 100 件程度順次作成する。

（奈良国立博物館）

収蔵品の保存カルテを年 100 件程度作成する。

（九州国立博物館）

- 1) 収蔵品の保存カルテを年 200 件程度作成する。
- 2) 館内の温湿度・空気質など保存環境に関するデータを蓄積する。

(3)-1 収蔵品の修理

修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携の下、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。

（東京国立博物館）

- 1) 引き続き国宝・重要文化財の中長期修理計画を策定する。
- 2) 作品の応急修理に積極的に取り組み、劣化の予防に努め、70 件程度の本格修理を実施する。
- 3) 保存修復関係資料（前年度修理実施分）のデータベース化を図る。（70 件程度）

（京都国立博物館）

- 1) 修理が必要な収蔵品のうち、緊急性の高いものについて修理する。（10 件程度）
- 2) 文化財保存修理所修復資料のデータベース化を図る。（250 件程度）

（奈良国立博物館）

- 1) 修理が必要な収蔵品のうち、緊急性の高いものについて修理する。（4件程度）
- 2) 文化財保存修理所の積極的活用を図る。
- 3) 修理資料のデータベース化の調査を実施する。

（九州国立博物館）

- 1) 文化交流展示室に陳列するために必要な文化財のうち、緊急性の高いものについて修理する。（15 件程度）
- 2) 博物館科学・保存修復諸室の積極的活用を図る。
- 3) 修理資料のデータベース化の調査を実施する。

(3)-2 科学的な技術を取り入れた修理

伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。

（東京国立博物館）

- 1) 紙本作品について、繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。
- 2) 修理前あるいは修理中に、蛍光 X 線分析、X 線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

（京都国立博物館）

- 1) 紙本作品について、繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。
- 2) 修理前あるいは修理中に、X 線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

(奈良国立博物館)

- 1) 紙本作品について、繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。
- 2) 修理前あるいは修理中に、X線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。
- 3) 古墳出土の甲冑片、武具等鉄製品のX線撮影及び実測図作成を順次進め、材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

(九州国立博物館)

- 1) 紙本作品について、繊維同定を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。
- 2) 修理前あるいは修理中に、顕微鏡、デジタルスコープによる観察を行い、蛍光X線分析、X線回折、X線透過撮影などの光学的調査を行い、作品の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てる。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

(1) 展示の充実

東京、京都、奈良、九州4館の特色を生かし、再度、国立博物館を訪れたいくなるような魅力ある平常展や特別展を実施する。

① 平常展

展観事業の中核と位置づけ、特集陳列等の充実を図る。また、作品キャプションについては全てに英語訳を付するとともに、時代背景等をわかりやすく伝えるために展示テーマごとの解説の充実を図り、その外国語訳に努める。

(東京国立博物館)

- ア 定期的な陳列替の実施(年200回程度)
- イ 陳列総件数 約6,000件
- ウ 東洋館平常展のリニューアルを引き続き検討する。
- エ 本館「日本美術の流れ」をはじめとする日本美術関係の展示、平成館の日本考古展示の更なる充実を図る。本年度は考古展示に重点を置く。
- オ 外国語パンフレットをより充実したものにする。

1) 特集陳列

20年度は例年より多くの特別展を実施するため、例年以上に特別展にマンパワーを割かなければならないが、その中でできるだけ多くの特集陳列を実施する。

○新収品

- ・平成19年度新収品(6月17日～7月13日)

○日本美術

- ・アイヌと生業(4月1日～6月29日)
- ・高麗茶碗(4月8日～7月27日)
- ・那智山(7月29日～11月16日)
- ・琉球の工芸(7月1日～9月28日)
- ・彦根更紗と明のやきもの(9月9日～10月19日)
- ・北方民族の祈り(9月30日～21年1月4日)
- ・仮面(9月17日～10月26日)
- ・キリシタン(10月7日～11月16日)
- ・高野コレクション(10月28日～12月7日)
- ・装飾料紙と鑑賞料紙(11月5日～12月14日)
- ・自在(11月18日～21年2月1日)
- ・博物館に初もうで(21年1月2日～1月25日)
- ・アイヌの文様(21年1月6日～3月29日)
- ・お雛様と人形(21年2月3日～3月15日)
- ・画家と書(21年2月10日～3月22日)
- ・黒田清輝の作品I(21年3月3日～4月12日)

○考古相互貸借

- ・考古相互貸借(仮称)(12月16日～21年2月8日)

○歴史資料

- ・博物館図譜—日本の研究の展開—(4月1日～5月25日)
- ・シリーズ日本を歩く—奥羽・東北—(5月27日～6月29日)
- ・古写真—古美術の記録—(7月8日～8月3日)

- ・医学(8月5日～9月15日)
- ・災害－博物館と震災－(9月17日～10月26日)
- ・世界への扉－東京国立博物館の洋書コレクション(10月28日～12月7日)
- ・文化財の保護(12月9日～21年1月25日)
- ・博物館の歴史－書籍館旧蔵本を中心に－(21年1月27日～3月15日)
- 東洋美術
 - ・山本達郎氏寄贈の東南アジア彫刻コレクション(20年2月13日～5月6日)
 - ・西アジア 遊牧民の染織(20年2月13日～5月6日)
 - ・特集陳列 端物切本帳(20年2月13日～5月6日)
 - ・蘭亭叙(20年3月4日～5月6日)
 - ・封泥(20年3月4日～6月1日)
 - ・蒟醬安南陶(5月8日～7月27日)
 - ・インドネシアの衣服とミナンカバウ族の礼装用衣服(5月8日～7月27日)
 - ・「名物裂」にみる文様Ⅰ－牡丹唐草文様の変遷－(5月8日～7月27日)
 - ・市河米庵コレクション(7月8日～9月7日)
 - ・ワヤン(7月29日～10月19日)
 - ・「名物裂」にみる文様Ⅱ－禽獣文－(7月29日～10月19日)
 - ・朝鮮のうちわ(8月26日～10月5日)
 - ・漢・北朝の俑(9月2日～11月30日)
 - ・中国書画精華(9月9日～11月3日)
 - ・ベトナム染付(10月21日～21年1月12日)
 - ・「名物裂」にみる文様Ⅲ－宝尽し文－(10月21日～21年1月12日)
 - ・特集古代の輝きペルシャのガラス(11月18日～21年4月5日)
 - ・古代中国の貨幣(12月2日～21年3月1日)
 - ・インド細密画(21年1月14日～4月5日)
 - ・「名物裂」にみる文様Ⅳ－幾何学文と縞－(21年1月14日～4月5日)
 - ・ペルーの土器(21年1月27日～4月26日)
 - ・中国の青銅鏡(21年3月3日～5月31日)
- 保存科学
 - ・保存修復展(21年2月17日～3月29日)
- 親と子のギャラリー
 - ・博物館の水族館(6月25日～8月31日)
- その他企画
 - ・「博物館に初もうで」(21年1月2日～1月25日)
- 2) 東京文化財研究所関係企画
 - ・海外所在の日本美術品修復(5月12日～5月25日)
- 3) 文化庁関係企画
 - ・「平成20年 新指定 国宝・重要文化財」(仮称)(4月22日～5月6日)
 - 平成20年(2008)に新たに国宝・重要文化財に指定される文化財を展示する。
- (京都国立博物館)

平常展示館は建替のため12月に閉館するが、その中でもできるだけ多くの収蔵品を観覧できる機会を提供する。

 - ア 定期的な陳列替の実施(年18回程度)
 - イ 陳列総件数 約650件
 - ウ 時機に応じた京都文化を中心とした独創的な特集陳列を企画し、実施する。
 - エ 活発な収集を通じ、常に新しい資料の発掘に努め、平常展の充実を図る。
 - オ 特集陳列

京都文化の真髄を伝える宮廷・古社寺伝来の文化財を中心に展示する。

 - ・「平安時代の考古遺物－源氏物語の時代－」(4月2日～6月29日)
 - ・「新収品展」(5月21日～6月22日)
 - ・「杉本哲郎 アジャインタ・シーギリヤ壁画模写－70年目の衝撃－」(6月25日～7月27日)
 - ・「坂本龍馬」(7月23日～8月31日)
 - カ 特別公開
 - ・「修理完成記念 山形・熊野神社の神像」(4月2日～6月29日)
- (奈良国立博物館)
 - ア 定期的な陳列替の実施(年15回程度)

- イ 陳列総件数 約800件
 - ウ 活発な収集と新しい資料の発掘により平常展の充実を図る。
 - ・西新館 考古・絵画・書跡・工芸部門の平常展示
 - ・本館（1～13室） 彫刻部門の平常展示
 - ・本館（14室・15室） 中国青銅器の平常展示
 - ・「注目の逸品」を適時選定する。
 - エ 特別陳列により平常展の充実を図る。
 独創的な研究テーマ及び地域に密着した研究テーマによる特別陳列の充実
 - ・「おん祭と春日信仰の美術」（12月6日～21年1月18日）
 - ・「お水取り」（21年2月7日～3月15日）
- (九州国立博物館)
- ア 定期的な陳列替の実施（年100回程度）
 - イ 陳列総件数 約1,200件
 - ウ 平常(文化交流)展の部分的なりニューアルによって充実を図る
 - ・関連展示室8「かね・すず・たいこ」内を改造し、民俗仮面を中心とした展示として来館者に新鮮な展示を提供する。
 - ・関連展示室11「多彩な江戸文化」の部屋を1室に改造し、広い展示室の特徴を生かしたテーマ性を持った展示を行う。
 - エ 特集陳列により、独創的なテーマおよび地域に密着したテーマを掘り下げる(日程はいずれも予定)。
 - ・「観音変相図」展（関連展示室11 8月5日～9月15日）
 - ・「琉球」展（関連展示室11 9月17日～10月26日）
 - ・「文書」展（関連展示室11 11月28日～12月7日）
 - ・「長崎と川原慶賀」展（関連展示室11 12月2日～21年1月18日）
 - ・「模写と再現文化財」展（関連展示室11 12月2日～21年1月18日）
 - ・「修理仏画御披露目陳列(仮称)」(関連展示室11 21年1月20日～3月1日)
 - ・「屏風」展（関連展示室11 21年3月3日～4月12日）
 - ・「修理報告」展（関連展示室9 5月13日～6月22日）
 - ・「新たな国民のたから」展（関連展示室9 6月24日～7月20日）
 - ・「ベトナム陶磁」展（関連展示室9 9月1日～12月7日）
 - ・「よみがえる弥生都市」展（関連展示室3 8月20日～11月16日）
 - ・「早川和子原画」展（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲテーマ展示ケース前 9月1日～10月13日）
 - ・「あおもり縄文まほろば」展（関連展示室3 11月22日～21年1月18日）
 - ・「奴国の南-九大筑紫地区の埋蔵文化財-」(関連展示室3 21年1月20日～2月20日)
 - オ 他国語対応のガイドブックの作成
 - ・英語・中国語・韓国語版の文化交流展示室のガイドブックを作成する。

②特別展

(国立文化財機構 担当：東京国立博物館、奈良国立博物館)

海外展「聖なる山の寺宝 醍醐寺・日本密教の僧院」(4月25日～8月24日)

会場：ドイツ連邦共和国国立芸術展覧会ホール（ボン）(法人主催、東京国立博物館、奈良国立博物館実施)

1,100年余りに及ぶ長い歴史を持つ真言密教の寺である醍醐寺に焦点をあて、絵画、書跡、彫刻、工芸といった多様な分野にわたる代表的な寺宝230点余りを選定してドイツ・ボンにおいて展示する。これにより、日本仏教ないし密教の歴史と多様な日本仏教美術の姿を広くヨーロッパの人々に紹介し、日本の古代文化の優れた一面を理解いただくとするものである。

(東京国立博物館)

目標入場者数 101万人

ア 平城遷都1300年記念「薬師寺展」(20年3月25日～6月8日)

目標入場者数 40万人

薬師寺は、天武9年(680)、天武天皇によって創建された由緒ある大和の古寺で、平成10年(1998)には、ユネスコの世界遺産リストに登録された。本展では、日本仏教彫刻史上の最高傑作のひとつといわれる国宝の日光・月光両菩薩立像をはじめ、薬師寺に長い間伝えられてきた貴重な文化財を紹介し、日本古代の仏教美術の特質を展観する。

イ 日仏交流150周年記念 オルセー美術館コレクション特別展「フランスが夢見た日本—陶器に写した北斎、広重」(7月1日～8月3日) 目標入場者数5万人

19世紀のフランスにおいては、「ジャポニスム」の隆盛にともない、北斎や広重など

の絵画をモチーフとしたテーブルウェア「ルソー」と「ランベール」が制作され、当時高く評価された。今回、日仏修好 150 年という記念すべき機会に、オルセー美術館が所蔵する「ルソー」と「ランベール」の貴重なコレクションを公開し、日本とフランスの芸術文化と産業の交流を顕彰する。

ウ 創刊記念『國華』120 周年・朝日新聞 130 周年 特別展「対決—巨匠たちの日本美術」(7 月 8 日～8 月 17 日)

目標入場者数 12 万人

運慶・快慶、雪舟・雪村、永徳・等伯、宗達・光琳、仁清・乾山、円空・木喰、応挙・蘆雪、若冲・蕭白、大雅・蕪村、歌麿・写楽、大観・鉄斎など、日本美術史上に大きな足跡を残した巨匠・名匠の名作を、それぞれ同時代の好対照・好敵手・師弟継承が対になるように組み合わせで展示する。かつてない展示構成によって、名だたる巨匠の名品を一堂に会し、日本美術に対する新たな認識を広く喚起する機会とする。

エ スリランカの文化遺産展(仮称)(9 月 17 日～11 月 30 日<予定>) 目標入場者数 10 万人

スリランカは 2,000 年以上の歴史を誇る島国で、数多くの仏教遺跡や仏像など、豊かな文化遺産が保存されている。本展では、スリランカの仏教文化の粋を示す仏像や仏教工芸など、約 140 件を展示し、世界遺産に指定されているスリランカの遺跡や美しい自然をあわせて紹介しながら、スリランカ文化の精華を日本において初めて本格的に紹介する。

オ 尾形光琳生誕 350 周年記念「大琳派展—継承と変奏—」(10 月 7 日～11 月 16 日)

目標入場者数 14 万人

尾形光琳の生誕 350 年を記念し、光悦・宗達・光琳・乾山・抱一・其一の 6 人を中心に、絵画、書跡、工芸など、内外の琳派の優品を一堂に集め、個性豊かな琳派の世界を紹介する。これにより、琳派の系譜と各作家の独自性を具体的に検証し、およそ百年ごとに花開いた琳派芸術の特色とその意義についても明らかにしたい。

カ 慶應義塾創立 150 年記念展「未来をひらく福澤諭吉—異端と先導—」(仮称)(21 年 1 月 10 日～3 月 8 日)

目標入場者数 10 万人

慶應義塾は平成 20 年に創立 150 年を迎える。これを機として、日本の近代化・国際化に貢献した思想家・文化人である創立者福澤諭吉の多方面にわたる活動と、近代的学塾としての道を開拓した慶應義塾の歴史について、各種の資料や美術作品等によって概観しながら、日本の近代化の足跡をたどる。

キ 開山無相大師 650 年遠諱記念 特別展「妙心寺」(仮称)(21 年 1 月 20 日～3 月 1 日)

目標入場者数 10 万人

妙心寺は、延元 2 年(1337)、花園法皇が、関山慧玄(1277～1360、諡号・無相大師)に自らの離宮を賜り、禅寺として創建させたことに始まる。本展では、妙心寺に伝わる名僧たちの墨跡や頂相・袈裟、妙心寺を外護した諸大名の肖像、中世以来妙心寺に伝来する唐物・唐絵、室町時代から江戸時代にいたる各時期の障壁画などの名宝を展示し、妙心寺の歴史と文化について紹介する。

ク 海外展 東京国立博物館所蔵名品展「サムライ—日本の武家の宝物」(仮称)(5 月 23 日～7 月 16 日) 会場：ロシア連邦クレムリン博物館(モスクワ)

東京国立博物館が収蔵する日本美術の優品約 70 件により、日本の武家文化を紹介する。当館のコレクションがまとまった形でロシアにおいて紹介されるのはこれが初めてのことであり、ロシアの人々に優れた日本の古美術品に親しんでいただく機会とする。モスクワ・クレムリン博物館群創立 200 周年記念として、世界の主要美術館の収蔵品を紹介する特別展シリーズ「世界のロイヤルコレクション」の一つ。

(京都国立博物館)

目標入場者数 11 万人

ア 「没後 120 年記念 絵画の冒険者 暁斎 kyosai —近代へ架ける橋—」(4 月 8 日～5 月 11 日)

目標入場者数 3 万人

河鍋暁斎没後 120 年を記念し、初期から晩年にいたる暁斎の重要作品を選びすぐって紹介する。

イ 「Japan 蒔絵—宮殿を飾る 東洋の燦めき—」(10 月 18 日～12 月 7 日)

目標入場者数 5 万人

マリー・アントワネットのコレクションをはじめ、ヨーロッパの宮殿に伝わった数々の名品によって、日本の蒔絵のもうひとつの歴史を概観する。

ウ 「京都御所の至宝」(仮称)(1 月 10 日～2 月 22 日)

目標入場者数 3万人

天皇陛下の御即位20年を記念して、京都御所ゆかりの、雅な宮廷生活を彩った美術品の数々を一挙に公開する。

エ 「開山無相大師 650年遠諱記念 妙心寺」(21年3月24日～5月10日)

妙心寺は、延元2年(1337)、花園法皇が、関山慧玄(1277～1360、諡号・無相大師)に自らの離宮を賜り、禅寺として創建させたことに始まる。本展では、妙心寺に伝わる名僧たちの墨跡や頂相・袈裟、妙心寺を外護した諸大名の肖像、中世以来妙心寺に伝来する唐物・唐絵、室町時代から江戸時代にいたる各時期の障壁画などの名宝を展示し、妙心寺の歴史と文化について紹介する。

(奈良国立博物館)

目標入場者数 28万人

ア 「天馬 —シルクロードを翔ける夢の馬—」(4月5日～6月1日)

目標入場者数 3万人

天馬の伝説に焦点をあて、ギリシャ・ローマから西アジア、中国、日本へとシルクロードでつながる古代文化の東西交流の様相を紹介する。

イ 「国宝 法隆寺金堂展」(6月14日～7月21日)

目標入場者数 4万人

世界遺産に登録された法隆寺の金堂須弥壇改修にあわせ、金堂内の諸尊像ほかを一挙に公開する。

ウ 「西国三十三所 —観音霊場の祈りと美—」(8月1日～9月28日)

目標入場者数 3万人

歴史ある各霊場に伝えられた宝物の数々を開陳し、西国三十三所の歴史と信仰の遺産や信仰に基づく美の世界を展示する。

エ 「第60回正倉院展」(予定)

目標入場者数 18万人

奈良時代の優れた文化財を鑑賞するまたとない機会として、正倉院に保管される聖武天皇御遺愛の品々や、東大寺大仏開眼会で用いられた法具・調度・楽器などの宝物から約70数件を借り受け、公開展示する。

(九州国立博物館)

目標入場者数 33万人

ア 「国宝 大絵巻展 京都国立博物館所蔵・寄託の名宝一挙大公開」(20年3月22日～6月1日)

目標入場者数 10万人

京都国立博物館の企画協力により、同館の所蔵品および寄託品のうち平安時代から室町時代にいたる国宝・重文の絵巻を一堂に集め、独特の表現手法をもつ日本の美術と文学の織りなす魅力的な物語絵巻の世界を紹介する。

イ 「東大から宝物がやってくる展」(仮称)(7月12日～8月24日)(予定)

目標入場者数 5万人

100年を超える歴史を持つ東京大学史料編纂所の歴史史料は国宝島津家文書、重要文化財13件をはじめ、その点数は25万点を超える。南九州を支配した島津家と薩摩藩の紹介、海外に対する窓口であった九州の対外交流史料、教科書にも登場する数多くの東大の宝物を展示する。

ウ 「国宝 天神さま—菅原道真の時代と天満宮の至宝—」(9月23日～11月30日)

目標入場者数 10万人

「天神さま」こと菅原道真は、類い希なる才能と波乱に満ちた生涯から、「詩文の神」「学問の神」として人々の信仰を集め、日本人にもっとも親しまれている神様といえよう。本展覧会は、天神信仰の美術だけでなく、菅原道真が生きた時代と天神信仰のひろがりをも総合的に紹介した展覧会である。国宝・北野天神縁起絵巻をはじめ、多くの国宝・重要文化財を含む全国の天満宮の至宝や道真ゆかりの品々が、道真終焉の地「大宰府」に会する。

エ 「工芸のいま —九州・沖縄の伝統工芸—」(仮称)(21年1月1日～3月15日)(予定)

目標入場者数 8万人

日本工芸会西部支部に属する伝統工芸作家の代表作品を集め、九州・沖縄の工芸の現状と今後の展望を示す展覧会。九州・沖縄の伝統工芸に関連した人間国宝の作品もあわせて展示する。

③展覧会広報活動の取組み

法人としての広報活動を展開する。

- ・法人概要、年報を作成する。

・法人ウェブサイトを活用する。

(東京国立博物館)

平常展の活性化に重点をおいた広報活動を行う。

- 1) 「東京国立博物館ニュース」の発行・配付(年6回)
- 2) ウェブサイトのリニューアル及びウェブサイトによる情報提供(更新年300回以上)
- 3) 広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等
- 4) 年間スケジュールリーフレットの制作・配付
- 5) 「総合案内パンフレット」(7か国語)「フロアガイド」(4か国語)等パンフレットの制作・配付
- 6) マスコミ媒体と連携した広報活動の展開
- 7) 電子メールマガジンの配信
- 8) 携帯サイトの開発を検討する

(京都国立博物館)

- 1) 「博物館だより」の発行・配布(年4回)
- 2) 「News Letter」(英文)の発行・配布(年4回)
- 3) 年間スケジュールリーフレット「催事案内」の発行・配布
- 4) 特集陳列チラシの作成・配布
- 5) ウェブサイトによる情報提供(日本語、英語)(常時更新)
- 6) モバイルサイトによる情報提供(常時更新)
- 7) 「展示案内」リーフレット(6か国語)の作成・配布
- 8) マスコミ媒体と連携した広報活動の展開
- 9) メールマガジンの配信

(奈良国立博物館)

- 1) 平常展の魅力に重点化した博物館だよりを発行する。(年4回)
- 2) 電子メールサービスによる展覧会及びイベント情報の発信。
- 3) メディア及び公共交通機関との協力による広報の充実を図る。
- 4) 年間スケジュールリーフレット「展示案内」の発行・配布
- 5) 特集陳列チラシの作成・配布
- 6) ウェブサイトのリニューアルを行い、情報提供機能の強化を図る。
- 7) 館内配置図リーフレット(7か国語)の作成・配布。
- 8) マスコミ媒体と連携した広報活動の展開を図る。
- 9) 地元の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動の展開を図る。
- 10) 液晶ディスプレイによる情報提供を行う。

(九州国立博物館)

- 1) 文化交流展室の展示ストーリーを、日本文化にはじめて接する海外の来館者にも理解しやすいような、外国語のパンフレットまたはガイドブックを刊行する。
- 2) 特別展の実施に伴う広報・宣伝材料の制作
- 3) マスコミ媒体と連携した広報活動の展開
- 4) 「九州国立博物館季刊情報誌アジアージュ」の発行(年4回)
- 5) 現在はもちろん過去や将来の展示リストを検索・紹介し、新鮮な展示情報を情報発信するためのウェブデータベースを公開し、常時更新する。
- 6) 地元の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動の展開
- 7) 九州観光推進機構を通じた海外への広報・営業活動の展開

④黒田記念館所蔵作品の公開機会拡大

(東京国立博物館)

黒田記念館での展示の他、東京国立博物館本館において特集陳列「黒田記念館 黒田清輝の作品」を、東京藝術大学美術館と共催で開催(21年3月3日～4月12日)し、所蔵作品の公開機会を拡大する。

(2) 日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解促進

日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業に重点化する。

① 学習機会の提供

(東京国立博物館)

- 1) ナショナルセンターとして日本の歴史・文化及び東洋文化の理解促進を図るための教育普及の先導的事業を実施する。

表慶館は特別展で使用するため、本館20室を教育普及スペース「みどりのライオン」と位置づけ、適宜、小講堂等も活用し、内容に応じた環境を設定しながら事業を展開す

る。

- ・特集陳列「博物図譜」(4月1日～5月25日) 関連ハンズオン体験コーナー・申込制ワークショップ
 - ・親と子のギャラリー「博物館の水族館」(6月25日～8月31日) 関連申込制ワークショップ
 - ・特集陳列「彦根更紗と景德鎮」(9月9日～10月19日) 関連ハンズオン体験コーナー
 - ・特集陳列「装飾料紙と鑑賞料紙」(11月5日～12月14日) 関連申込制ワークショップなど
- 2) 学校との連携事業を推進する。
 - ・スクールプログラム(鑑賞支援・体験型プログラム等)の実施(小・中・高等学校)
 - ・インターンシップの実施(大学)
 - ・東京藝術大学との連携事業を継続して実施する。
 - ・キャンパスメンバーズ(大学会員制度)による大学との連携を継続して実施する。
 - ・全国高等学校美術・工芸教育研究会との連携事業の実施
 - ・教員鑑賞会・ガイダンスの実施(小・中・高等学校)
 - 3) 文化財を分かりやすく理解するための講座・講演会等を実施する。
 - 4) 教育普及イベント
文化財を分かりやすく理解するため、平常展を題材にした教育普及イベントを実施する。
 - ・特集陳列「ワヤン」(7月29日～10月18日)に伴い、ワヤン公演を予定。
 - 5) 列品解説・月例講演会・テーマ講演会・連続講座等を実施する。
 - 6) より幅広い層に文化財に親しむ機会を提供するため、金曜夜間開館時を利用した列品解説、セミナー、教育イベント、ワークショップなどを開催する。

(京都国立博物館)

- 1) 既刊の博物館ディクショナリーをウェブサイトに掲載し、充実を図る。
- 2) 教員及び外国人からモニターを委嘱し、提言を受けるとともに学校教育への博物館利用を図る。
- 3) 展示・収蔵品に関連する土曜講座を開催する。
- 4) 夏期講座を開催する。
- 5) 京都大学大学院人間・環境学研究科の歴史文化社会論講座を担当する。
- 6) 京都橘大学との連携事業を継続して実施する。
- 7) キャンパスメンバーズ(大学会員制度)を継続し、大学との連携を図る。

(奈良国立博物館)

- 1) 奈良県内小中学校220校にメールマガジンを配信する。
- 2) 奈良市内小学校5年生を対象に生涯学習授業を実施する。
- 3) 教員向けの講座を開き博物館理解促進を図る。
- 4) 展示品に関するサンデートークを随時実施する。
- 5) 特別展等に際してシンポジウム及び講座を開催する。
- 6) 夏期講座を開催する。
- 7) 特別陳列に因み、伝統的行事を体験する催しを実施する。
- 8) 放送大学の面接授業を実施する。(約150名)
- 9) 奈良女子大学及び神戸大学との連携講座を継続して実施する。
- 10) キャンパスメンバーズ(大学会員制度)を拡充し、大学との連携を図る。

(九州国立博物館)

- 1) 博物館における体験型事業の充実を図る。
 - ・教育普及ゾーンで活用する様々な教育キットの開発
 - ・幅広い層に向け体験活動の促進を図るため、教育活動の場を提供
 - ・博物館科学施設等において、博物館の諸活動を体験できるプログラムの開発
 - ・アジア諸国の文化を理解する様々な体験学習プログラムの開発
- 2) 九州大学との共同研究の成果に基づき、平常展を利用して来館者のニーズに合った情報提供を行うためのPDA(携帯情報端末)によるプログラムを研究・開発する。
- 3) 学校教育との連携事業を実施する。
 - ・ジュニア学芸員(高校生)事業の実施
 - ・博物館活用の促進を図るため、教員研修の場の設置
 - ・博物館の理解促進を図るため、社会体験活動の場の設置
 - ・学校貸出キット「きゅうぱっく」の貸し出しを実施する。
- 4) シンポジウムを開催する。
- 5) 特別展記念講演会を開催する。

- 6) 文化交流展、特別展に関連した教育普及事業を実施する。
 - 7) ギャラリートークを随時実施する。
 - 8) 文化施設等へ講師を派遣する。
 - 9) 特別展の内容に親しみをもたせ、より良く理解するためのワークショップを開催するとともに、文化交流展示の内容とも連携した事業展開を行う。
 - 10) 近隣大学等と文化財保存技術および展示・教育普及に関する共同研究を計画する。
 - 11) 放送大学の面接授業を実施する。(5人)
 - 12) キャンパスメンバーズ(大学会員制度)による大学等との連携を継続して実施する。
 - 13) 博物館実習生の受け入れを実施する。
 - 14) インターンシップによる研修生の受け入れを実施する。
- ②-1 ボランティア活動の支援
- (東京国立博物館)
- 1) 各種教育普及事業の補助活動の充実を図る。
 - 2) ボランティア自身による自主的な企画立案による活動の充実を図る。
 - 3) 各種解説ツアーを実施する。
- (京都国立博物館)
- 1) 大学(京都橘大学)との学術交流による解説ボランティアを実施する。
 - 2) 調査研究ボランティアを募集し、各種事業活動の充実を進める。
- (奈良国立博物館)
- 1) ボランティアを受け入れ、展示解説、インフォメーション、学習普及事業補助等の充実を図る。
 - 2) ボランティアに対する指導助言体制を充実するとともにボランティアに対する研修の充実を図る。
 - 3) ボランティア同士のグループ別学習の充実を図る。
- (九州国立博物館)
- 1) ボランティアを受け入れ、展示解説部会、教育普及部会、館内案内部会(日本語、英語、中国語、韓国語)、環境部会、イベント部会、資料整理部会、サポート部会、学生部会の充実を図る。
 - 2) ボランティアに対し継続的な基礎研修・専門研修を実施する。
 - 3) ボランティア同士のグループ別学習の充実を図る。
- ②-2 博物館支援者の増加
- 企業との連携及び「友の会」活動の活性化を図る。
- 1) 「友の会」等の会員制度によるリピーターの養成に努める。
 - 2) 「友の会」会員を対象とした事業を実施する。
 - 3) 企業等と連携し、広報活動やイベントによる博物館の認知度向上に努める。
 - 4) 公共交通機関等とのタイアップによる広報の充実を図る。
- (東京国立博物館)
- 1) 賛助会員制度の継続・拡充を図る。
 - 2) 地域、企業との連携・拡充を図る。
- (京都国立博物館)
- 1) 支援団体が行う文化財の鑑賞会・見学会等に協力する。
 - 2) 企業等との連携により、施設を活用したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。
- (奈良国立博物館)
- 1) 賛助会員制度の見直し・拡充を図る。
 - 2) 地域、企業との連携・拡充を図る。
- (九州国立博物館)
- 1) 賛助会員制度を設置し、会員の獲得に努める。
 - 2) 財団や近隣地域等と連携したイベントの実施及び広報活動の充実を図る。
- (3) 快適な観覧環境の提供
- ① 観覧環境の整備プログラム等の策定
- (東京国立博物館)
- 1) 点字版パンフレット等を配布する。
 - 2) 多国語による案内及び誘導サイン等を順次整備する。
 - 3) より快適な観覧環境を構築するため、展示照明を順次整備する。
 - 4) 日本語版パンフレットは、従来の「日本美術の流れ」を引き続き制作・配布するとともに、内容について再検討する。英語、中国語、韓国語パンフレットは、よりわかりやすい内容に改めたカラー版パンフレットを配布する。

- 5) 特別展において音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入館者に対するサービスの向上を図る。

(京都国立博物館)

- 1) 快適な観覧環境を提供するための平常展示館の建替プログラムを推進する。
- 2) 6カ国語（日本語、英語、仏語、中国語、韓国語、西語）リーフレットを継続して制作する。
- 3) 特別展において音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入館者に対するサービスの向上を図る。

(奈良国立博物館)

- 1) 快適な観覧環境を提供するための展示施設の計画的な整備を実施する。
- 2) 7カ国語（日本語、英語、独語、仏語、西語、中国語、韓国語）リーフレットを継続して制作する。
- 3) 混雑が予想される展覧会について、入館者調整や陳列品の配置や音声ガイドの解説場所等の工夫を行い、展覧会場の快適な環境維持に努める。

(九州国立博物館)

- 1) 快適な観覧環境を提供するための展示施設等の調査・分析及び検討を進める。
- 2) 7カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語）リーフレットを継続して制作する。
- 3) 特別展において音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入館者に対するサービスの向上を図る。

② 一般入館者の満足度調査及び専門家の批評聴取

一般入館者、専門家を対象に満足度調査を定期的実施し、調査結果を展示等に反映させるほか、必要なサービスの向上に努める。

(東京国立博物館・京都国立博物館・九州国立博物館)

入館者のニーズを引き出すため入館者調査を実施し、その結果を改善に生かす。

(京都国立博物館・奈良国立博物館)

特別展等に関し、専門家の展覧会評を求め、広報誌等に掲載する。

③ ミュージアムショップやレストラン等館内環境の充実

ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議のうえ、利用者サービスの向上に努める。

(東京国立博物館)

- 1) オリジナルグッズを開発し、サービス向上に努める。

(京都国立博物館)

- 1) ミュージアムショップのリニューアルを行い、サービス向上に努める。
- 2) レストラン利用者にアンケート調査を行いサービス向上に努める。

(奈良国立博物館)

- 1) オリジナルグッズを開発し、サービス向上に努める。
- 2) レストランメニューを改善し、サービス向上に努める。

(九州国立博物館)

- 1) オリジナルグッズを開発し、サービスの向上に努める。
- 2) 特別展に関連した特別メニューを提供するなど、サービスの向上に努める。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとしての機能の強化

(1) 調査研究の成果の発信

(東京国立博物館)

- 1) 博物館情報アーカイブを運用し、収蔵品・調査研究等に関する情報公開の充実を図る。
- 2) 国際的な講演・研究集会を開催する。
- 3) 紀要・図版目録等を刊行する。
- 4) 修理報告書を刊行する。
- 5) 法隆寺献納宝物調査概報を刊行する。
- 6) 研究誌「MUSEUM」(年6回)を刊行する。

(京都国立博物館)

- 1) 平安仏教とその造形(仮題)に関するシンポジウムを開催する。
- 2) 特別展覧会「Japan 蒔絵—宮殿を飾る 東洋の燦めき—」に因む国際シンポジウムを開催(11月8日)する。
- 3) 研究紀要「学叢」を刊行する。
- 4) 社寺調査報告書を刊行する。

- 5) 文化財修理報告書を刊行する。
(奈良国立博物館)
 - 1) 研究紀要「鹿園雑集」を刊行し、ウェブサイトで公開する。
 - 2) 正倉院展に因むシンポジウムを開催する。
 - 3) 国際的な講演・研究集会を開催する。
 - 4) 文化財修理報告書刊行のため、資料整理等を実施する。
 - 5) 入場無料ゾーンを利用し、調査研究活動実績をパネル等で公開する。
- (九州国立博物館)
 - 1) 研究紀要「東風西風」の刊行
 - 2) 国際的な講演・研究集会の開催
 - 3) 文化財修理報告書刊行及び教育普及事業活用のための資料整理等
 - 4) 保存修復活動の成果を教育普及事業に反映させる。
- (2) 海外研究者の招聘等研究交流の実施
(国立文化財機構)
 - 1) 日中韓国立博物館長会議を東京で開催する。
- (東京国立博物館)
 - 1) 海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を促進する。(6人程度)
 - 2) 外国人研究員・外国人研修生を受け入れる。(2人程度)
 - 3) 当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。(6人程度)
 - 4) 諸外国における国際会議、研究集会等へ積極的に参加する。
- (京都国立博物館)
 - 1) 海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を推進する。(5人程度)
 - 2) 当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。(1～2人)
 - 3) 諸外国における国際会議へ積極的に参加する。
- (奈良国立博物館)
 - 1) 国際交流協定を締結している博物館を中心として、海外の博物館との交流を活発に行う。
 - 2) 海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を推進する。(6人程度)
 - 3) 当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。(6人程度)
- (九州国立博物館)
 - 1) 海外の博物館・美術館等の研究者を招へいし、海外の研究者との交流を促進する。(5人程度)
 - 2) 当館職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。(1人程度)
 - 3) 国際交流活動推進へ向けての基盤を整備するとともに海外博物館等との交流並びに調査を実施する。
- (3) 保存修理者への研修プログラム
(東京国立博物館)
 - 1) 修理事業者を対象とした研修会を開催する。
 - 2) 保存修理を学ぶ大学院生を対象にしたインターンを受け入れる。
- (京都国立博物館)
 - 1) 修理事業者を対象とした特別展覧会開催に合わせた研修会を開催する。
- (奈良国立博物館)
 - 1) 修理事業者と協力し研修会を開催する。
- (九州国立博物館)
 - 1) 修理事業者を対象とした研修会を開催する
 - 2) 修理事業者と協力し、研修会を開催する
- (4) 収蔵品の貸与
(東京国立博物館)
 - 1) 国内の博物館等で開催する展覧会へ収蔵品を約1,000件貸与する。
 - 2) 長崎歴史文化博物館の平常展示のため、引き続き約80件を長期貸与する。
 - 3) 海外の美術館・博物館等で開催する展覧会へ約100件を貸与する(海外交流展出品作品を含む)
 - 4) 国内の公私立博物館と考古資料の相互貸借を実施する。
 - 5) 収蔵品貸与拡充の一環として、特別協力を行う。
東京都写真美術館開催「紫禁城写真展 ～100年の時を経て、今初めて明らかにされる

- 中国王朝最後の姿」(平成 20 年 3 月 29 日～5 月 18 日)
 (京都国立博物館)
 国内外の博物館等へ収蔵品を貸与する。(約 120 件)
 (奈良国立博物館)
 国内外の博物館等へ収蔵品を貸与する。(約100件)
 (九州国立博物館)
 収蔵品の充実に努め、貸与の体制を整備する。
- (5) 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言の推進
 公私立の博物館・美術館が開催する展覧会及び運営等の援助・助言をする。
 (東京国立博物館)
 公立の博物館・美術館等が開催する展覧会に対する指導、助言等を行う。新規貸与館に対する環境調査は、東京文化財研究所と協力して指導助言を行う。
 (京都国立博物館)
 公立の博物館・美術館等が開催する展覧会の企画・展示等に協力する。
 (奈良国立博物館)
 公立の博物館・美術館等が開催する展覧会に対する指導、助言等を行う。
 「国宝 鑑真和上展」(仮称)(静岡県立美術館)
 「石山寺の美」(仮称)(明石市立文化博物館、弘前市立博物館、岡崎市美術博物館)
 「法隆寺の名宝と聖徳太子の文化財展」(石川県立美術館)
 (九州国立博物館)
 公私立博物館・美術館等に対する指導・助言等を行う。

4 文化財に関する調査及び研究の推進

- (1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進
 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。
- ① 文化財保護法の一部改正に伴い新たに保護対象となった文化的景観、民俗技術に関する基礎的・体系的な調査・研究を実施し、今後の指定をはじめとする保護施策に関する資料と指針を提供する。
- ア 文化的景観の体系化や保護策に関する研究を行うとともに、ケーススタディーとして高知県四万十川流域の調査研究を行う。
- イ 民俗技術に関して、都道府県・市町村における保護の現状に関して、四国・九州地方を中心に調査を行い、資料を収集する。(④と一体で実施)
- ② 我が国の有形文化財及びそれに関わる諸外国の文化財に関し、以下の課題に重点的に取り組む。
- ア 日本を含む東アジア地域における美術の価値形成の多様性を解明するために、報告書を平成 21 年度に刊行することを目指して、近年の記録媒体や分析手法等の進展に対応しながら調査研究し、美術史研究の資料学的基盤を整備、確立して、国内外の研究交流を行う。
- イ 我が国における近現代美術の歴史を解明するために、日本の近現代美術に関する研究資料を収集、整理し、総合的な視点に基づく研究手法を開発するとともに、多様化する現代美術の動向に関する調査研究を行い、基礎資料を形成し、平成 20 年度に報告書を刊行する。
- ウ 美術の創作のプロセスを解明して、美術や文化財に対する理解を深めるために、報告書を平成 22 年度に刊行することを目指して、文化財に関する諸分野と連携しながら、基礎的なデータを収集、蓄積し、制作過程や技法、材料の歴史的変遷を明らかにする調査研究を行う。
- エ 日本の歴史、文化の源流等の実態を探るため、古都所在寺社が所蔵する歴史資料・書跡資料等に関する調査結果の報告書及びデータベースを作成することを目指し、今年度は興福寺、東大寺、薬師寺、大宮家等の所蔵資料の原本調査、記録作成を実施するとともに、その一部公表に向けて整理検討を行う。
- オ わが国の文化財建造物の保存・修復・活用に向けた歴史的建造物、伝統的建造物群及び近代化遺産等に関する基礎データを蓄積し、分析・研究を行うとともに、古代建築の今後の保存と復原に資するため、古代建築の諸構法についての再検証を行い、得られた成果を整理するとともに、一般公開を図る。
- ③ 平成 22 年度に無形文化財の伝承実態に関する報告書を刊行することを目指し、20 年度は前年度に収集した無形文化財に関する音声・映像記録のデータベースの構築に努め、その成

果の一部を公開講座として発表する。さらに能楽における小道具、文楽における下座の実態調査、関西の歌舞伎資料の調査を実施する。また、伝統芸能の中で、伝承の著しい謡曲、講談の記録作成を行う。

伝統芸能以外の分野においては、工芸技術を中心に基本文献や映像資料等の収集を行う。

また、無形文化遺産分野についての国際的研究交流として、韓国をはじめとする近隣諸国との研究交流を実施する。

- ④ 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など無形民俗文化財の現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等について考察し、平成 22 年度に報告書を刊行することを目指して、平成 20 年度は、無形民俗文化財の現在における伝承実態、伝承組織、公開のあり方等について、現地調査公開実態調査等を実施し、データの蓄積を図る。また、無形民俗文化財研究協議会を実施し、その成果を報告書にまとめる。さらに、無形民俗文化財の映像記録についての全国的なデータベースを構築することを目指して、情報収集を行う。
- ⑤ 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び文化財建造物に関する基礎的調査研究を実施する。
 - ア 平城京跡及び飛鳥・藤原京跡について、古代都城の実体解明のため本年度は以下の地区の発掘調査を実施する。
 - (平城京跡) 平城宮跡第一次大極殿院地区、薬師寺境内ほか
 - (飛鳥・藤原京跡) 藤原宮跡朝堂院地区、石神遺跡、甘樫丘東麓遺跡ほか
 - イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に実施することを目的として、平成 20 年度及び平成 20 年度以前の発掘により出土した出土遺物（木製品・金属製品・土器・土製品・木簡・瓦等）の分類分析研究及び保存処理を実施するとともに遺構の研究を行う。そしてその成果の一部を『飛鳥藤原京木簡二』、『平城宮大極殿復原研究』瓦編等として刊行する。
 - ウ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究、中国の生産遺跡（唐三彩窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究所との共同研究、隋唐墓に関する遼寧省文物考古研究所との共同研究、日本の古代都城並びに韓国古代王京に関する韓国国立文化財研究所との共同研究を協定に基づいて実施する。
 - エ 平安時代庭園に関する調査・研究の一環として、平成 20 年度は平安時代中期の発掘遺構・現存庭園・史料等について情報収集・調査を行うとともに、関係する研究者を集めて研究会を開催する。
 - オ 飛鳥時代の壁画古墳についての調査研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史研究の一環として、鏡や梵鐘を中心とした工芸品の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築遺物の研究として、山田寺出土部材の研究を行う。
- ⑥ 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究、技術開発の推進及び整備事例のデータベース化等により、個々の遺跡の現況に対応した適切な保存修復・整備の向上に資する。また、これに関連して、平城宮跡・藤原宮跡の整備・公開・活用に関する調査・研究を行い、文化庁が行う平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡の整備・復原事業に関して、専門的・技術的な協力・助言を行う。
 - ア 遺跡の保存・整備計画段階から整備後における管理・運営と公開・活用に至るまでの調査研究を行うとともに、遺構の露出展示を伴う整備例の資料収集とデータベース化を進め、露出展示の成果と課題に関する研究集会を開催する。
 - イ 遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術ならびに監視技術の開発的研究の一環として、遺跡の水分状態や石材の劣化状態を把握する技術の応用研究、平城宮跡遺構展示館等における遺構安定化薬剤の実地試験に取り組む。
 - ウ 平城宮跡、藤原宮跡について、公開活用及び整備の具体的方策を研究し、文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に関して、専門的・技術的な援助・助言を行う。文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。
- (2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進
 - 文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。
 - ① 光に対する物性を利用した高精細デジタル画像を形成する手法に関し、文化財の色や形状・肌合いなどを正確かつ詳細に再現し、公開することを目指して、調査・研究を行う。
 - ② 可搬型蛍光 X 線分析装置による彩色文化財の材質調査を推進するとともに、有機染料分析のための光学的調査方法の基礎的検討を行う。また、文化財の材質構造に関する調査・助

- 言を行う。
- ③ 遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究等を行い、全国における遺跡調査・研究の質的向上と発掘作業の効率化に資する。
- ア 官衙関連遺跡の指標や属性分析法の確立に関する研究等を継続し、資料収集とデータベース化を進めて順次一般公開するとともに、新たに寺院遺跡発掘調査において抽出すべき基本的属性についてのデータ収集と分析をおこなう。
- イ 遺跡の測量・探査における新たな技術の有効利用法を研究し、全国の遺跡調査の質的向上と発掘作業の効率化に資するべく、機器の更新と実地テストを通じたデータの収集と分析を継続する。
- ④ 遺跡出土木材、木造建築物、木造美術工芸品などの年輪年代測定を実施し、考古学、建築史学、美術史、歴史学研究に資する。とりわけ、当研究所で開発したマイクロフォーカス X 線 CT やデジタル画像による非破壊年輪年代測定法は、非破壊を原則とする文化財調査にとって理想的なもので、実施事例の拡充を図る。また、年輪画像計測技術のさらなる進歩と普及を目指し、技術開発についても取り組む。
- ⑤ 動植物遺存体による環境考古学的研究の継続を行う。また、各種計測機器、マイクロスコープを活用して実験品や出土骨に残る加工痕の観察方法を確立し、骨角器製作技術の研究を推進する。さらに中国、韓国、台湾や、北米北西海岸の日本の先史時代の動植物利用と対比できる遺跡の発掘に積極的に参加し、これまで国内の遺跡で開発してきた微細遺物選別法の実践を行い、環太平洋世界の中での農耕・牧畜の起源や動植物利用に関する比較研究を行う。
- (3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進
最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。
- ① 生物被害を受けやすい木質文化財（寺社等建造物、彫刻など）の劣化診断や被害防止対策の確立のため、調査研究を行う。平成 22 年度に報告書を刊行する。
- ② 環境の調査手法、モデル実験やシミュレーション技術を用いた環境の解析手法の確立のための研究及び実践を行う。平成 22 年度に報告書を刊行する
- ③ 韓国と日本国内の石造・木質文化財調査を行い、磨崖仏などの劣化要因究明及び修復材料・技術の開発を日韓共同で行う。文化財防災情報システムから地震や台風など過去の災害を対象に調査を行う。また、システムを活用して防災体制の整備に役立てる。
さらに大形塑像等の防災体制について基礎的調査を開始する。
- ④ 考古資料の材質・構造の調査法に関して、特にレーザーラマン分光分析法や高エネルギー X 線 CT・CR 法の実用化を図る。また、考古資料の保存・修復に関する実践的な研究を実施する。
- ア 考古遺物の完全非破壊非接触分析法としてのレーザーラマン分光法の応用をめざし、標準試料および考古遺物のラマンスペクトルの収集蓄積ならびにデータベースの構築を継続するとともに、短波長レーザーの応用可能性の検討をおこなう。
- イ 高エネルギー X 線 CT 法および X 線 CR 法を応用し、考古遺物の内部構造ならびに材質推定法の基礎的研究をおこなう。
- ウ 繊維製遺物や漆製遺物などの有機質遺物の分析法の実用化とデータベース作成をおこなう。
- エ 木製遺物に対する超臨界溶媒乾燥法の基礎的研究と実用化をめざし、強化含浸薬剤の検討ならびに乾燥条件の基礎データの集積と検討をおこなう。
- オ 遺跡および遺物の保存修復の現状と課題を広く検討するため、保存科学研究集会を開催する。
- ⑤ 文化財修復材料の現地調査及び自然科学的な分析などを行う。文化財などの修復に使用された合成樹脂の劣化状態を調査する。また海外の文化財保存担当者を対象に、和紙についての材料学・修復・装こうなどの講義と、クリーニングや装丁などの実技を行い、基礎的な知識を教授する。在外の日本古美術品を対象に事前調査及び修復を行い、修復後、展示活用する。さらに、専門家を現地に派遣して修復を行う。
- ⑥ ドイツ技術博物館との共同研究に関する打ち合わせ及び欧米での修復事例調査を行う。船の科学館・手宮機関車庫などでの劣化調査、かがみがはら航空宇宙科学博物館・大樹町航空宇宙実験施設などでの測定データの回収と評価、日本航空協会所蔵の青焼き図面の劣化調査と資料収集を行い、再発色に関する研究を進める。
- (4) 我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な

調査・研究を迅速かつ適切に実施する。

- ① 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。
- ② 国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存活用に関して技術的に協力する。
- (5) 有形文化財に係る調査研究
- ① 収集・保管のための調査研究の実施
競争的資金の獲得に努めつつ、収蔵・寄託する文化財に関する研究、保存・展示環境の改善に関する研究を進めるとともに、次の研究課題に重点的に取り組む。

(東京国立博物館)

- 1) 特別調査法隆寺献納宝物(第28次)「聖徳太子絵伝」第3回
- 2) 特別調査「書跡」第5回(17年度写経1回、18年度写経2回実施、19年度古文書1回、20年度古文書1回)
- 3) 特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究—尾形光琳風神雷神屏風を中心に
- 4) 応挙館障壁画の復元に関する調査研究(今年度は、主に修理未了(まくりの壁画)の障壁画について検討)
- 5) 館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究
- 6) ガンダーラの仏教寺院の伽藍配置と遺物に関する研究(今年度は報告書の執筆)
- 7) 博物館の環境保存に関する研究
- 8) 東洋民族資料に関する調査研究
- 9) 耐震性の高い展示手法に関する研究
- 10) 大型油彩画のロール状保存と木枠に張り込まない展示手法法の開発に関する調査研究
- 11) 韓国国立中央博物館所蔵の高麗漆器の保存に関する国際共同研究(韓国国立中央博物館)
- 12) 「法隆寺献納宝物聖徳太子絵伝の調査研究」(科学研究費補助金・平成17年度～20年度)
- 13) 日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究(科学研究費補助金)
- 14) 書画料紙の加工法及び保存に関する基礎的研究(科学研究費補助金)
- 15) 目録学の構築と古典学の再生(科学研究費基盤S。研究代表者：田島公 東大教授。平成19-23年度)
- 16) 国立博物館の機能と役割の変遷に関する基礎的研究 —館史資料の分析を中心に—(科学研究費補助金)

(京都国立博物館)

- 1) 近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究
- 2) 平安仏教とその造形に関する調査研究
- 3) 日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的考察(科学研究費補助金)
- 4) 建仁寺両足院に所蔵される五山文学関係典籍類の調査研究(科学研究費補助金)
- 5) 修復文化財に関する資料収集及び調査研究
- 6) 等伯に関する調査研究(客員研究員)
- 7) 近世絵画に関する調査研究(客員研究員)
- 8) 文化財情報に関する調査研究(客員研究員)
- 9) 訓点資料としての典籍に関する調査研究(客員研究員)
- 10) 彫刻に関する調査研究(客員研究員)

(奈良国立博物館)

- 1) 南都諸社寺等に関する計画的な調査研究等を実施
- 2) 仏教美術の光学的調査研究(東京文化財研究所との共同研究)
- 3) 仏教美術写真収集及びその調査研究
- 4) 我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究
- 5) 当館所蔵品についての調査研究(客員研究員)
- 6) 統一新羅期の道具瓦集成(科学研究費補助金)
- 7) 古墳時代中期における対外交渉の特質と地域圏の形成・展開過程(科学研究費補助金)

(九州国立博物館)

- 1) 日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究
- 2) 文化財の材質・構造等に関する共同研究(客員研究員)
- 3) 博物館における文化財保存修復に関する研究(客員研究員)
- 4) 彩色水浸文物の保存科学的研究 —中国江蘇省泗水王陵出土文物の保存—(科学研究費補助金)
- 5) VR画像を活用した日本装飾古墳デジタルアーカイブの構築(科学研究費補助金)
- 6) 古代工芸の美術史・産業史・地域史の基礎資料としての内国勸業博覧会出品作品の研究

- (科学研究費補助金)
- 7) 博物館危機管理としての市民協同型 IPM システム構築に向けての基礎研究 (科学研究費補助金)
 - 8) 博物館における X線 CT スキャンデータの活用 (科学研究費補助金)
 - 9) 古代東南アジアにおける三尊像図像の研究－タイ・ミャンマーの図像を中心に－ (科学研究費補助金)
 - 10) 超高精細大容量画像の安全・ダイナミック表示総合システムの開発 (科学技術振興機構)
- ② 公衆への観覧を図るための研究
特別展、特別陳列等の展示の対象となる文化財の調査研究を行い、展示に反映させるほか、次の研究課題に重点的に取り組む。
- (東京国立博物館)
- 1) 博物館環境デザインに関する調査研究
 - 2) 博物館美術教育に関する調査研究
 - 3) 博物館教育・普及事業の事例分析と日本の伝統文化に関する先駆的教育・普及理論の構築 (科学研究費補助金)
 - 4) 博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究
 - 5) 凸版印刷と協同で、ミュージアム・シアターでの公開に向けた研究を実施する。
- (京都国立博物館)
- 1) 妙心寺本坊、塔頭 (麟祥院及び衡梅院) に所蔵されている文化財の調査研究により、特別展覧会「妙心寺展」 (仮称) の開催に反映する。
 - 2) 輸出漆器に関する調査研究により、特別展覧会「japan 蒔絵－宮殿を飾る 東洋の燦めき－」の開催に反映する。
 - 3) 妙顕寺・本満寺・本圀寺などに所蔵される文化財の調査研究により、特別展覧会「日蓮展」 (仮称) の開催に反映する。
- (奈良国立博物館)
- 1) 南都諸社寺等に関する計画的な調査研究成果の一部を「国宝 法隆寺金堂展」並びに特別陳列「おん祭と春日信仰の美術」及び「お水取り」に反映させる。
 - 2) 我が国における仏教美術の展開と中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の調査研究成果の一部で、平常展の充実を図る。
- (九州国立博物館)
- 高齢者・障がい者・外国人の利用者の視点に立った、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの研究・実践 (UMP : Universal Museum Project) を展開する。

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

文化財の保存・修復に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。

- (1) 文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国際共同研究を通じて保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤整備を行う。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア諸国において文化財の保存・修復事業を推進する。
 - ① ユネスコ、ICOMOS、ICOM などが行う主要な国際会合へ出席し、情報の収集を行うとともに諸外国の文化財保護施策等の調査を行う。アジア地域の文化財保護機関と連携し、タイにおいて文化遺産国際ワークショップを行い、この地域における文化財情報の収集に努めるとともに、今後の協力関係を築く基礎とする。また、国際協力に関する国内ワークショップを開催する。
 - ② 文化財の保存修復事業及び国際共同研究事業を以下のように実施する。
 - ア カンボジア・アンコール遺跡群のタ・ネイ遺跡及び西トップ寺院遺跡において建築史的、考古学的、保存科学的調査を実施する。タイ・スコータイ遺跡及びアユタヤ遺跡では、生物被害に関する保存科学的調査研究を行う。
 - イ 龍門石窟の保存修復に関する調査研究を龍門石窟研究院と共同で実施する。西安唐代陵墓石彫像の保存修復事業を西安文物保護修復センターと共同で実施する。また、敦煌莫高窟壁画保存と制作技法に関する現地調査及び研究を実施し、報告書を作成する。
 - ウ アフガニスタン (主としてパーミヤーン) 及びイラクの文化財保存修復協力事業を実施し、また、あわせて周辺地域の文化財調査研究を実施し、西アジア諸国等における文化財の保存協力事業に役立てるとともに、これらの成果について報告書を作成する。

- (2) 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に進める。また、アジア諸国の文化財保護担当者や保存・修復専門家などの人材養成に関する支援事業を国内外で実施するとともに、人材養成に必要な教材や教育手法に関する研究開発を行う。
- ア 中国、アフガニスタン、イラク等の考古学、建造物保存専門家及び歴史資料保存専門家養成研修を国内並びに現地で実施する。
- イ 国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力を行う。

6 情報発信機能の強化

以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。

- (1) 文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図る。
- ① ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。
- ② 文化財に関する専門的アーカイブの拡充を図る。
- ③ 文化財関係資料や図書の収集・整理・公開・提供について充実するよう努める。
- ④ 文化財情報電子化の研究に基づき、データベースの充実を図る。
- (2) 文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を平成18年度の実績以上刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためホームページの充実を図り、ホームページアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保する。
- ① 定期刊行物の刊行
- 『東京文化財研究所年報』
 - 『東京文化財研究所概要』
 - 『東文研ニュース』
 - 『美術研究』（年3冊）
 - 『日本美術年鑑』（年1冊）
 - 『無形文化遺産研究報告』（年1冊）
 - 『無形民俗文化財研究協議会報告書』（年1冊）
 - 『保存科学』（年1冊）
 - 『奈良文化財研究所紀要』
 - 『奈良文化財研究所概要』
 - 『奈文研ニュース』
 - 『埋蔵文化財ニュース』
- ② 公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等
- 国際シンポジウムの開催（年1回）
 - 公開学術講座（オープンレクチャー）（年1回）
 - 公開講演会（年4回）（飛鳥資料館特別展に伴う講演会（年2回）を含む）
 - 現地説明会（年6回）
- ③ ホームページアクセス件数の前期中期計画期間の年度平均以上の確保
- (3) 黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上確保する。
- 黒田記念館における作品の展示公開
常設展（毎週木曜日、土曜日の午後開館）
共催展の開催（1回）
年間目標入館者数 10,200人
 - 平城宮跡資料館における展示・公開
常設展（月曜日、年末年始休館 無料公開）
発掘速報展（年1回）
年間目標入館者数 72,500人
 - 飛鳥資料館における常設展示の充実と特別展示の開催
常設展示（月曜日、年末年始休館 有料公開）
特別展示（年2回）

- 企画展の開催（年1回）
年間目標入館者数 55,400人
- 藤原宮跡資料室における展示・公開
常設展（土・日曜日、祝日、休日、年末年始休館 無料公開）
年間目標入館者数 3,800人
- (4) 文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティア事業を運営するとともに、各種ボランティアに対して、活動機会・場所の提供等の支援を行う。
- 平城宮跡解説ボランティア事業の運営
○ 各種ボランティアに対する活動機会・場所の提供、文化財に関する学習会の実施等への支援
- (5) 奈良県の「平城遷都1,300年記念事業」に向け最新の調査・研究に基づく平城宮跡資料館の展示リニューアル、及び古代都城等に関する国際共同研究の成果の展示・公開について検討を始める。
- (6) 文化財情報の公開促進
文化財に関する情報を積極的に発信し、国内外における日本文化への理解を深める。
- ① ウェブサイト等による情報の発信
ウェブサイトのアクセス件数が増加するよう内容の充実を図る。
- (東京国立博物館)
1) 情報アーカイブにおいて公開中の文化財データベースの充実を図る。
2) 携帯電話サイトによる情報提供サービスについて検討する。
- (京都国立博物館)
1) 携帯電話端末用ウェブサイトの充実を図り、利用者の拡大とサービスの向上を図る。
2) 学術研究公開の一環として、研究紀要「学叢」をウェブサイトで公開する。
- (奈良国立博物館)
当館保有の文化財の写真並びに研究成果の公開の充実を図る。
- (九州国立博物館)
ウェブサイトで提供する情報の充実を図り、利用者から意見を吸い上げられる体制を検討する。
- ②-1 デジタル化の推進
- 1) 収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びインターネットでの公開を継続して行う。
2) 収蔵品の国宝について、5か国語（日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語）の説明を付したデジタル高精細画像（e国宝）の提供を継続して行う。
- (東京国立博物館)
1) 収蔵品等の写真の高精細デジタル化を実施する（4×5フィルム3,000枚。マイクロフィルム20,000枚）。
2) 収蔵品のうち、国指定文化財を新規撮影し、高精細デジタル画像化を図る。
3) 収蔵品の基本情報のデータ化・文書記述言語（XML）化を実施する。
4) 法隆寺献納宝物について、5か国語（日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語）の説明を付したデジタル高精細画像（「法隆寺献納宝物デジタルアーカイブ」）等の提供を法隆寺宝物館にて継続して実施する。
- (京都国立博物館)
1) 収蔵品のデジタルデータを作成する。（約2,500件）
2) 当館所蔵の指定文化財の画像を高精細画像化し、ウェブサイト上で公開する。
- (奈良国立博物館)
1) ウェブサイトに掲載中の写真検索システムの個別データを約2,000件追加更新する。
2) 当館所蔵の指定文化財の画像を高精細画像化し、ウェブサイト上で公開する。
3) デジタル高精細画像を活用し、有料画像提供の推進を図る。
- (九州国立博物館)
収蔵品のデジタルデータを作成する。（600件）
- ②-2 博物館関係資料の収集、レファレンス機能の強化
美術史・考古学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館・美術館に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図る。また、資料の登録や検索・利用については、最新の情報処理技術を用いた、活用しやすいシステムを開発する。
- (東京国立博物館)
1) 収蔵品・出品作品等の写真撮影及び関連データを整備し、学芸業務支援システムの構築

- を進める。(約3,000件)
- 2) 資料館において、美術史等の情報及び資料を一般に広く公開するために、図書管理システムを軸とした図書資料などのデータ整備を推進し、レファレンス機能とサービスの充実を図る。
 - 3) 法隆寺宝物館において、観覧者向け図書コーナーサービスを継続実施する。
 - 4) 図書資料の良好なコレクション構築のために収集方針を策定する。
 - 5) ナショナルセンターとしての国立博物館における資料館の機能を充実させ、有効活用へ向けた利用計画を策定する。

(京都国立博物館)

- 1) 収藏品・出品作品等の写真撮影及び社寺調査等での写真撮影並びに関連データを整備する。(約5,000件)

(奈良国立博物館)

- 1) 古写真・ガラス乾板等を登録整備する。
- 2) 収藏品・出品作品等の写真撮影及び関連データを整備する。(約3,000件)
- 3) 西新館の観覧者向け図書コーナーの充実を図る。
- 4) 蔵書検索システム及び所蔵写真検索の充実を図る。

(九州国立博物館)

- 1) 収藏品・出品作品等の写真撮影及び関連データを整備する。(約600件)
- 2) 海外調査で撮影した写真やビデオを展示や教育普及事業で活用するための整備を行う。
- 3) 博物館資料(収藏品、図書、写真など)の横断的データベース、対馬宗家文書データベースの効率的な運用を検討し、実施する。

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

我が国の文化財に関する調査・研究のナショナルセンターとして、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。

- (1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。
埋蔵文化財保護行政に資する調査研究を行うとともに、地方公共団体等への協力・助言・専門的知識の提供等について管理・調整する。また、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託事業を実施する。
- (2) 文化財に関する高度な研究成果をもとに地方公共団体等で中核となる文化財担当者に埋蔵文化財に関する研修、保存科学に関する保存担当学芸員研修を実施する。なお、参加者等に対するアンケート調査を行い、80%以上の満足度が得られるようにする。

また、東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与する。

- ① 埋蔵文化財担当者研修
一般研修 1 課程、専門研修 13 課程、計 14 課程実施
研修人数のべ 174 人
- ② 博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。
○ 期間 2 週間、受講生 25 名程度
- ③ 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携
大学院教育の推進
○ 東京藝術大学：システム保存学（保存環境学、修復材料学）
○ 京都大学：共生文明学（文化・地球環境論）
○ 奈良女子大学：比較文化学（文化史論）

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務の効率化

- (1) 各施設の共通的な事務の一元化による業務の効率化
財務、人事、企画事務の共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を図る。
・独立行政法人整理合理化計画（19年12月24日閣議決定）の方針に基づき、国立博物館各館における展覧会企画等について連絡・調整を行い、企画機能強化を図ることとし、その具体的なあり方について平成20年度内に結論を得る。
- (2) 省エネルギー、リサイクルの推進

- 1) 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。
(年間 1.03%減少)
 - 2) 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。(一般廃棄物排出量を年間 1.03%減少)
 - (3) 施設有効使用の推進
 - 博物館 4 施設
 - 1) 講座・講演会等を開催する。
 - 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。
 - 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。
 - 文化財研究所 2 施設
 - セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を図る。
 - (4) 民間委託の推進
 - (東京国立博物館)
 - ・電気設備保守業務及び機械設備保守業務の一部を継続して外部委託
 - ・資料館業務の一部外部委託を継続して実施
 - ・出版企画業務の一部外部委託実施に向け検討
 - (京都国立博物館)
 - ・看視案内業務、インフォメーション業務及び設備管理業務の一部業務委託
 - ・通用門の受付・案内・警備業務、及び清掃業務の外部委託
 - (奈良国立博物館)
 - ・建物設備の運転・管理業務の外部委託
 - ・警備及び看視案内の一部並びに売札業務の外部委託
 - (九州国立博物館)
 - ・建物設備の運転・管理業務の外部委託
 - ・警備業務・看視案内業務の外部委託
 - (東京文化財研究所・奈良文化財研究所)
 - ・一般管理部門を含めた組織・業務の見直しを行い、民間委託をさらに積極的に進める。
 - ・所の警備・清掃業務について民間委託を推進する。
 - ・来所者サービスを中心に業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進める。
 - (5) 一般競争入札の推進
 - ・一般競争入札を推進することにより、経費の効率化を図る。
 - ・独立行政法人整理合理化計画(19年12月24日閣議決定)の方針に基づき、東京国立博物館及び東京文化財研究所の施設管理・運營業務(展示等の企画運営を除く)について、21年度実施の民間競争入札に向けた準備をする。
 - (6) 自己収入の増大
 - 独立行政法人整理合理化計画(19年12月24日閣議決定)の方針に基づき、20年度中に自己収入の数値目標を策定する。
- 2 事業評価の実施及び職員の意識改善
 - 理事長のリーダーシップのもとに、事業を推進する。
 - 1) 自己点検評価や外部有識者による外部評価等を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。
 - 2) 各種研修・講習会を通じて、職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図るとともに、職員を外部の研修に派遣し、その資質の向上を図る。
 - 3 機構が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとる。
 - 機構が管理する情報の安全性向上の方策について、19年度の検討を基に、具体的な方針を策定する。
 - 4 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)」 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(平成18年7月7日閣議決定)」を踏まえ、人件費の抑制を図る。

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1 予算

別紙のとおり

2 収支計画
別紙のとおり

3 資金計画
別紙のとおり

IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- (1) 近隣大学等との交流を進め、優秀な人材を確保する。
- (2) 各種研修を積極的に実施し、また、職員を外部の研修に派遣するなど、その資質の向上を図る。
- (3) 非公務員化のメリットを活かした制度の活用方法について引き続き検討する。

2 施設・設備に関する計画
別紙のとおり

予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8,772
施設整備費補助金	1,698
展示事業等収入	1,109
受託収入	26
計	11,605
支出	
管理経費	1,996
うち人件費	909
うち一般管理費	1,087
業務経費	7,885
うち人件費	2,727
うち調査研究事業費	1,445
うち情報公開事業費	156
うち研修事業費	22
うち国際研究協力事業費	305
うち展示出版事業費	158
うち展覧事業費	2,951
うち教育普及事業費	121
施設整備費	1,698
受託事業費	26
計	11,605

収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,967
経常経費	7,967
管理経費	1,587
うち人件費	909
うち一般管理費	678
業務経費	5,948
うち人件費	2,727
うち調査研究事業費	902
うち情報公開事業費	97
うち研修事業費	14
うち国際研究協力事業費	190
うち展示出版事業費	99
うち展覧事業費	1,843
うち教育普及事業費	76
受託事業費	26
減価償却費	406
収益の部	7,967
運営費交付金収益	6,426
展示事業等の収入	1,109
受託収入	26
資産見返運営費交付金戻入	155
資産見返物品受贈額戻入	251

資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,605
業務活動による支出	7,561
投資活動による支出	4,044
資金収入	11,605
業務活動による収入	9,907
運営費交付金による収入	8,772
展示事業等による収入	1,109
受託収入	26
投資活動による収入	1,698
施設整備費補助金による収入	1,698

施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
京都国立博物館 平常展示館建替工事（19年度～ 24年度）	1,699	施設整備費補助金